

総務局発注の物品等契約案件における随意契約(特名随意契約)の結果について

No.	案件名称	物品種目	契約の相手方	契約金額 (税込:円)	契約日	根拠法令	<a href="#">随意契約理由 (随意契約理由番号)</a>	WTO
1	総務事務システム用オンラインタイムレコーダ及びサーバ機器等長期借入(継続借入)及びオンラインタイムレコーダ長期借入	26 OA機器・用品	三菱HCキャピタル株式会社	19,438,320	令和5年9月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G4、G7	-

## 随意契約理由書

### 1 案件名称

総務事務システム用オンラインタイムレコーダ及びサーバ機器等長期借入（継続借入）  
及びオンラインタイムレコーダ長期借入

### 2 契約の相手方

（住所）大阪府大阪市中央区伏見町四丁目1番1号  
（事業者名）三菱HCキャピタル株式会社 関西第一営業部  
（代表者名）部長 西尾 誠

### 3 随意契約理由

現行契約にて借入している総務事務システム用オンラインタイムレコーダ（500台）及び打刻収集サーバ機器等については、平成30年9月から借入を行っているが、機器は問題なく稼働しており、保守等の体制も引き続き問題なく対応され、現行契約を延長するほうが新規に借入調達・設置を行うよりも安価な調達が見込まれる。

新規借入を行うオンラインタイムレコーダ10台については、既存500台の借入契約と密接不可分な関係にあり、同一業者以外の者に履行させた場合、責任の所在が不明確になるなど、著しい支障が生じる恐れがある。

以上のことから、現行機器を再リース契約で引き続き借り入れるとともに同一業者から新規借入を行うことが最適であるため、現在契約相手方である三菱HCキャピタル株式会社法人事業本部関西第一営業部と特名随意契約を締結する。

### 4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

### 5 担当部署

総務局人事部管理課（電話番号 06-6105-2058）